

## 文京区地球温暖化対策地域推進計画における課題と方向性

### 1. 令和 6 年度に向けた課題と方向性の整理

「令和 5 年度 第 1 回 文京区地球温暖化対策地域推進協議会」において、最新の温室効果ガス排出量や行動計画（アクションプラン）の実施状況などの新たな文京区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を報告しており、アクションプランにおいて、方向性の整理を行う必要があると考えております。

令和 6 年度に向けては、以下の課題認識のもと、改善に向けた新たな取組を進めることを想定しています。

表 1-1 課題認識とアクションプランの方向性

区分	課題		方向性
アクションプラン 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の二酸化炭素排出量のうち約 3 割を占め、新型コロナウイルス感染症の影響で増加した家庭部門の二酸化炭素排出量の削減が必要</li> <li>・区内の二酸化炭素排出量のうち 5 割以上を占める事業者に対して、更なる二酸化炭素排出量の削減が必要</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備導入等への補助事業拡充</li> </ul>
アクションプラン 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の再エネ設備等の導入率が 3 割弱（2023 年アンケート結果）にとどまっている</li> <li>・区民の地球温暖化対策として興味・関心がある分野として「再生可能エネルギー」が 4 割強（2023 年アンケート結果）にとどまっており、選択肢の中でも最も低い</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備導入等への補助事業拡充</li> </ul>
アクションプラン 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートシティの実現および DX 推進に向けた、デジタル環境の整備およびデジタル人材の育成が必要</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX の推進</li> </ul>
アクションプラン 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民 1 人 1 日当たりの総排出量、区民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量は減少傾向にあるものの目標達成に向けて更なる取組が必要（進行管理指標）</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック分別回収の促進（リサイクルの推進）</li> </ul>
アクションプラン 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の「気候変動への適応」に対する関心は 6 割強と高いが、アクションプランへの取組意識は横ばい（2023 年アンケート結果）となっている</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動影響に関する周知、啓発</li> <li>・災害への備えの支援強化</li> </ul>

## 2. アクションプランの方向性（案）

前述の課題と方向性に基づき、アクションプランの方向性を整理しました。

### 2.1 アクションプラン 1・2 省エネルギーの推進・再生可能エネルギー等の利用促進

#### (1) 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業の拡充【環境政策課】（資料第4号参照）

##### <概要>

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、対象事業の助成額の増額や対象件数の拡充を行います。

##### <事業内容>

家庭用蓄電システム設備設置、断熱窓設備設置、高日射反射率塗料施工の費用助成について以下のとおり拡充します。

項目	助成額・助成枠	
	令和5年度【現行】	令和6年度【拡充】
家庭用蓄電システム	1万円/kWh（上限10万円） 24件	2万円/kWh（上限20万円） 97件
断熱窓	10分の1（上限15万円）19件	5分の1（上限30万円）157件 マンション管理組合による申請を受付
高日射反射率塗料*1	12件	41件

\*1：高日射反射率塗料は国や都の補助がない区の独自補助メニューであり、当初の想定を上回る申請があったことから、区民の要望に応えるため拡充する

##### <事業効果>

家庭用蓄電システムは、太陽光発電システムで発電した電気を家庭用蓄電システムへ蓄電することで太陽光発電システムが効率的となるため、助成金額を増額することで、太陽光発電システムと蓄電システムをセットで導入する後押しとなります。また、固定価格買取制度の期間切れに伴う家庭用蓄電システムの追加購入も後押しすることができます。

断熱窓は、戸建て・マンションどちらの居住者でも導入を進めることができる設備であり、多くの活用が見込まれます。また、マンション管理組合による申請にも対応することで、手続きの簡素化を図り、大規模改修時等におけるまとまった設置が期待できます。

助成制度の拡充によって、これまで以上に新エネルギー・省エネルギー設備の普及が進み、各家庭等における温室効果ガスの排出削減につながります。また、区民が地球温暖化などの環境問題を考える意識啓発につながることも期待できます。

### 2.2 アクションプラン 3 スマートシティの推進

#### (1) 文京区 DX 推進プロジェクト【情報政策課】

##### <概要>

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。このデジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、自治体 DX<sup>1</sup>を推進します。

<sup>1</sup> DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（出典：デジタルガバナンス・コード 2.0（経済産業省））

## <事業内容>

以下4つの取組（11の事業）を中心にデジタル社会の実現を目指します。

取組	事業	事業概要
1：行政手続きのオンライン化	① コンビニ交付発行証明書の拡充	マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストア多機能端末機における証明書交付について、新たに戸籍証明を追加し、コンビニ交付サービスを拡充する。
	② キャッシュレス決済の推進	使用料及び手数料等について、窓口におけるキャッシュレス決済を推進する。
	③ 病児・病後児保育施設利用手続きのデジタル化	病児・病後児保育施設の専用予約システムを導入し、利用手続きの利便性向上を図るとともに、各施設においてキャッシュレス決済を開始する。
2：行政改革（BPR <sup>2</sup> ）の取組	① タブレット端末を活用した窓口サービスの向上	窓口対応時に、インターネットに接続したタブレット端末を活用し、多言語での案内や区以外のサービス検索など、窓口サービスの向上を図る。
	② 区立図書館における IC タグの導入	IC タグを利用した貸出のセルフ化など、ICT 化の推進による図書館利用者の利便性向上に取り組む。
	③ 生成 AI の導入	現在利用中のビジネスチャットツール内に生成 AI の機能を追加し、入力した情報が外部に利用されない閉域な環境を構築することで、行政事務における生成 AI の活用を推進する。
	④ AI チャットボットの導入	区民等からの問い合わせに対し、あらかじめ登録した FAQ ベースの回答情報を提示する「AI チャットボット」を導入し、24 時間 365 日、いつでも問い合わせができる環境を整備する。
	⑤ 生活保護ケースワーク AI サービスの導入	生活保護制度に関する質問に、関係法令等の中から最適な回答を探し出し提示する生活保護業務に特化した学習モデルの AI サービスを導入し、職員の調査・確認時間の削減及びナレッジの共有による業務の質の向上を図る。
	⑥ 在宅避難を想定した VR コンテンツによる防災学習	在宅避難の推進を図るため、VR 学習コンテンツを作成する。
3：DX 推進に必要な環境・仕組みづくり	① OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆 Wi-Fi 基盤の構築	東京都が TOKYO Data Highway 戦略として取り組む、国際的な Wi-Fi 接続基盤である OpenRoaming <sup>3</sup> を用いた、新しい Wi-Fi 基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図る。
4：DX 人材の育成	① デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業	自治体 DX の推進をマネジメントしていく管理職を中心に、E-Learning によるリスキリング <sup>4</sup> 環境を整備し、デジタルスキルの習得を推進する。

## <事業効果>

行政サービスの電子化を進め、住民の利便性を向上させるとともに、既存業務の効率化を図ることで、職員が行政サービスの更なる向上に注力できる仕組みを構築します。

また、これらの取り組みにおいて、自治体 DX を推進するための体制整備や人材を育成していくことで、さらなる住民サービスの向上に繋がっていきます。

<sup>2</sup> BPR：ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。

<sup>3</sup> OpenRoaming：公衆 Wi-Fi サービス関連事業者の業界団体である Wireless Broadband Alliance（WBA）による国際的な Wi-Fi 相互接続基盤のことをいう。高い安全性と利便性を特長とし、1 度の設定で国内・国外の OpenRoaming 対応の Wi-Fi スポットに自動で接続することが可能となる。

<sup>4</sup> リスキリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。

## 2.3 アクションプラン4 循環型社会の形成

### (1) プラスチック分別回収事業実施に向けた区民周知 【リサイクル清掃課】

#### <概要>

令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に、区市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収、及び分別回収物の再商品化（リサイクル）に必要な措置を講ずるよう努めることが定められました。このことから令和4年度にモデル事業を実施し、その検証を踏まえ、令和7年4月から区内全域でプラスチック分別回収事業を開始することとしています。本事業を円滑に実施するため、区民に対し十分な周知・啓発を行う必要があります。

#### <事業内容>

新たな事業を実施するに当たっては、区民の理解と協力が不可欠です。そこで、プラスチック分別回収について、区報、区HP、住民説明会、チラシの全戸配布、SNSなど、あらゆる媒体を活用し、誰もが理解できる説明等により周知の徹底を図ります。

#### <事業効果>

プラスチックは生活に欠かすことのできない存在となっている一方で、焼却の際に発生する温室効果ガスによる地球温暖化への影響などが世界的な問題となっています。プラスチックを分別回収しリサイクルすることは、これらの問題を解決する一助となるとともに、循環型社会の形成に貢献します。

## 2.4 アクションプラン5 気候変動の影響への適応（自然災害対策）

### (1) 防災アドバイザー派遣事業 –在宅避難（自宅防災）訓練–【防災課】

#### <概要>

大規模な災害が発生した場合、区は避難所を開設するが、避難所では収容人数に限りがあるほか、物資の不足や衛生環境の悪化、感染症のリスクもあることから、区では、自宅の損傷や倒壊の危険性が少ない場合の避難行動として「在宅避難」を推進しています。

今後も、在宅避難の周知・啓発を図るため、町会・自治会やマンション管理組合等が実施する防災訓練等にアドバイザーを派遣する「防災アドバイザー派遣事業」に、在宅避難（自宅防災）訓練のメニューを追加し、訓練を実施した場合は携帯トイレを配付するなど、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、より効果的な周知啓発を行っていきます。

#### <事業内容>

町会・自治会やマンション管理組合等が防災訓練を実施する際、「防災アドバイザー派遣事業」により派遣を受けた防災アドバイザーが具体的な訓練メニューを提示し、より実践的な在宅避難の体験をしていただきます。あわせて、訓練参加者に対し、在宅避難リーフレット及び携帯トイレ（訓練参加者数×5個）を配付します。

#### <事業効果>

専門知識を有する防災アドバイザーが在宅避難（自宅防災）訓練の具体的なメニューを提示することにより、実情に合わせたリアルな在宅避難の体験が可能となります。

在宅避難（自宅防災）訓練を実施する際に、在宅避難に必要な備蓄品（携帯トイレ）を配付することで、在宅避難に関する学びを、実際の行動（備蓄等）に移す動機づけとし、在宅避難について啓発効果の高い事業展開を図ることができます。

災害時における在宅避難のイメージをより具体的なものとして体験することにより、日頃からの備えの重要性を認識することができます。

また、区民一人ひとりの防災意識の啓発と「自助」に根差した防災行動力の向上が図られます。